



なかじま

No. 90 2008.11月
福島県中島村議会

議会だより



10/26 村民マラソン大会でがんばる子供たち



◇一般質問	2~3
◇第3回定例会内容	3~5
◇請願・陳情審査結果	5
◇村政報告・第2回臨時会	6
◇決算監査意見書	7
◇議会のうごき・編集後記	8

第三回定例会

平成20年第3回定例会は、9月12日から19日までの8日間の会期で開かれた。本定例会では、一名の議員が一般質問を行い、村長から提出された報告2件、条例改正案2件、白河地方土地開発公社定款の一部改正案、平成19年度決算8件、平成20年度補正予算案5件が審議された。また、議員提案による規則改正1件、議会に提出された請願1件について審議された。

一般質問



加藤 幸一 議員

目として、この調査の目的を教育長にお尋ねします。第2点目に、昨年度と比較してどのような結果と問題があつたのかを質問いたします。第3点目と致しまして、調査結果を公表するかどうかは、各市町村の判断にまかされておりますが、中島村としては、どのような対応をするのか。第4点目であります、昨年ど今年のテスト結果を受けて教育委員会ならびに学校は、今後どのような対応をしようとしているのか。

全国学力・学習状況調査の公表について

8月末に各都道府県別の全国学力・学習状況調査が公表されました。第1点

加藤

教育長

第1点目の調査

の目的ですが三つあります。

一つ目は、各地域における児童生徒の学力・学習状況を細かく把握分析することにより

教育及び教育施策の成果と課題を検証しその改善を図る。

二つ目は、各教育委員会、学校がみずから教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図る。三つ目は、各学校が児童・生徒の学習状況を把握し教育指導や学習状況の改善に役立てるとなつてお

ります。

学習状況調査の一部を申し上げますと「授業時間以外に一日2時間以上勉強しますか」との問い合わせ小学校は県が21%村が13%、中学校は県が31%村が29%となつており、必要な改善を図るために学校・家庭・地域の連携が極めて大



切であると考えております。四点目の今後の対応ですが、特定の一部であること、また序盤化や過度の競争につながる恐れがあること等から公表は適当ではないと判断しております。また、各学校についても協議をした結果公表をしないことになりました。

質問二点目の昨年と今年を比較してどのような結果と問題点が浮上したかについて申し上げます。小学校では国語ABとも全国・県と同程度であります。中学校では国語・ABとも全国・県より下回っています。昨年度は国語ABとともに同程度あり、数学はABとも上回つておりました。基礎的基本的な内容の定着や知識技能を活用する力の両方にまだ課題があると言えます。

学習状況調査の一部を申し上げますと「授業時間以外に一日2時間以上勉強しますか」との問い合わせ小学校は県が21%村が13%、中学校は県が31%村が29%となつており、必要な改善を図るために学校・家庭・地域の連携が極めて大



加藤

調査の目的であります。が、一点目は国がこの学力の習熟度を見る目的かなど理解します。その外は各市町村、学校に委ねられたテストの目的を達成するためのことです。プラン・ドゥ・チェック・アクションの4つのサイクルの循環を通して学校教育をさら向上させるシステムだと思ふので続けて頂きたい。それから昨年との比較については向上していると理解します。ただ私たちもどの程度向上したのか知りたいのも事実です。教育委員会としては、混乱を避けるため、数字は公表できないことがあります。大阪府や秋田県のように公表するようにとの知事の発言もあります。今は、公表しなくてもやがては公表する段階が来るのはないかと思います。その辺の答弁をお願い致します。それから、生活習慣に対する調査結果であります。これもキチンと保護者に伝えないと学校、教育委員会だけで空回りしてしまうと思うんです。その辺の答弁もお願いします。

教育長

公表の件について
ては、今後国あるいは県の動

向を見ながら、必要に応じて検討していくという事で進めさせていただきたいと思います。それから、生活習慣のことではありますが、生徒指導部会及び村PTA連合会で検討しておりますが、村全体としての取り組みにして行けば良いのかなと思つております。



実施し、その後3年生までTとして入って貰うことで今までT進めております。具体的な数字までの効果はまだ見えませんが、担任の先生からは全体的に目を通すことができるようになつたと聞いております。

加藤

秋田県では全国1位を2年間維持しました。その理由として第一に挙げられるのは少人数制学級を取り入れたため今、結果が出ているのではないかと回答しております。中島村も子供たちが他の地域に出て行つても恥かしくない子供に育ててやるのが私たちに課せられた課題ではないかと思います。その辺の回答をお願いして私の質問を終わります。

教育長

教育に寄せる期

待がひしひしと伝わってくるご質問であります。子供たちの学力向上を図るために授業研究等で学年2クラスを一つにして、先生3人が習熟度別学習を行う等様々な取り組みをしております。今後とも先程申し上げた学力向上デザインを軸として組織的に取り組んでまいりたいと思います。

◆議決された条例関係

- ◇中島村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による所要の改正。

審議内容

地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴い、同法に基づく課税免除の適用区域を新たに追加するための改正。



◆定款の一部変更

- ◇白河地方土地開発公社定款の一部変更について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による所要の改正。

企業立地の促進法等による

◆平成19年度決算認定

◇平成19年度中島村一般会計 歳入歳出決算	歳入 歳出 差引額	24億1331万円 23億185万円 1億1146万円
◇平成19年度中島村国民健康 保険特別会計歳入歳出決算	歳入 歳出 差引額	6億1153万円 5億8812万円 2341万円
◇平成19年度中島村簡易水道 特別会計歳入歳出決算	歳入 歳出 差引額	1億4471万円 1億3354万円 1117万円
◇平成19年度中島村土地造成 事業特別会計歳入歳出決算	歳入 歳出 差引額	2677万円 2675万円 2万円
◇平成19年度中島村老人保健 特別会計歳入歳出決算	歳入 歳出 差引額	4億1009万円 3億9884万円 1125万円
◇平成19年度中島村農業集落 排水処理事業特別会計歳入 歳出決算	歳入 歳出 差引額	2億3050万円 2億2342万円 708万円



◆議決された補正予算

◇平成20年度中島村一般会計 補正予算(第3号)	既定予算額に642万円を追加し、歳入歳出予算総額2億0億5967万円とする。
-----------------------------	--

◇平成19年度中島村墓地特別会計歳入歳出決算

◇平成19年度中島村介護保険 特別会計歳入歳出決算	歳入 歳出 差引額	279万円 59万円 220万円
◇平成19年度中島村墓地特別会計歳入歳出決算	歳入 歳出 差引額	220万円 59万円 279万円

歳入の主なものは、森林環境交付金事業補助金の減により国庫・県支出金合わせて45万円の減額、繰越金に689万円を増額した。

歳出の主なものは、総務費に徴税費として次年度より開始される公的年金からの住民税特別徴収に係るシステム改修費等に676万円増額、農林水産業費では森林環境交付金事業費の減額等により59万円減額、教育費では、吉子川小学校南校舎等網入ガラス取替工事に32万円を増額計上する。

出金として、737万円を増額計上、諸支出金に前年度の療養交付金の返還金に408万円を増額計上する。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金8万円、繰越金502万円をそれぞれ増額計上する。

◇平成20年度中島村簡易水道

既定予算額に156万円を追加し、歳入歳出予算総額1億3036万円とする。

◇平成20年度中島村簡易水道

既定予算額に156万円を追加し、歳入歳出予算総額1億3036万円とする。

歳出は、総務費で人件費に8万円、諸支出金に前年度国庫支出金等の返還金502万円をそれぞれ増額計上する。

◇平成20年度中島村簡易水道

既定予算額に156万円を追加し、歳入歳出予算総額1億3036万円とする。

◆健全化判断比率 及び資金不足比率

・実質赤字比率 — (15)
・連結実質赤字比率 — (20)
・実質公債費比率 — (25)
・将来負担比率 — (20)
・資金不足比率 — (350)

◇平成20年度中島村農業集落 排水処理事業特別会計補正 予算(第1号)

既定予算額に17万円を追加し、歳入歳出予算総額2億8756万円とする。

既定予算額に17万円を追加し、歳入歳出予算総額2億8756万円とする。

歳入は、諸収入に受託事業収入として7万円を増額計上し、村債に10万円を増額計上する。
--

歳出の主なものは、維持管理費に12万円を増額計上。

※()は早期健全化基準

◆出資法人の経営状況

地方自治法第243条の3第2項の規定により、中島村が出資している「株式会社童里夢

なかじまの事業及び決算について報告。

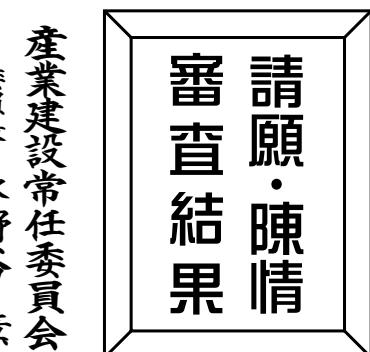


『損益計算書』	
売上高	457万7千円
売上原価	221万8千円
販売費及び一般管理費	152万0千円
営業外収益	3千円
経常利益	80万8千円

★中島村議会会議規則の一部を改正する規則

提出者	藤田 利春
賛成者	円谷 哲雄
"	鈴木 新平
"	吉田 茂美

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、法第100条第12項に「議会は、会議規則の定めるところにより議案の審査又は、議会の運営に関し協議、調整の場を設けることができる」の規定が新たに設けられたことにより、議会活動として全員協議会を会議規則に規定した。



産業建設常任委員会
委員長 水野谷 薫
提出者 水野谷 薫
賛成者 円谷 哲雄
鈴木 新平

◎趣旨
建設業における元請と下請という重層的な関係の中で、他の産業では常識とされる明確な賃金体系が現在も確立されず、仕事量の変動が建



・提出者
白河地区建築組合
組合長 薄葉 庄一
紹介議員 円谷 哲雄

「公共工事における賃金等保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願意見書の提出を求める請願

設労働者の生活を不安定なものにしている。

については、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保と共に雇用の安定や技術労働者の育成を図るため、「公共工事における賃金等確保法」(仮称)等の制定を求める意見書

◎審査の結果 採択

議会運営委員会(藤田利春委員長)から、会議規則第75条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関するこの申し出があり承認された。



9月定例会最終日に議員提出議案として意見書案が提出され原案のとおり可決した。可決した意見書を政府関係大臣に提出し要望した。

★「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

閉会中の
継続審査申出

傍聴においてください！

12月定例議会は

12月上旬

開会予定です

村政報告

9月定例議会の初日の本会議で、村長より村政執行状況がつぎのとおり報告された。



△総合防災訓練について

9月7日に童里夢公園、生涯学習センター「輝ら里」を中心に総合防災訓練が実施され、災害時における応急対策と防災意識の高揚を図ることができた。

△土地造成事業

子育て支援交付金事業により1区画販売された。

- 農業集落排水滑津原地区
- 機能強化対策事業
- 入札事務手続き中

- 吉子川小学校北校舎トイレ増設工事
- 着工に向けて手続き中
- 文化複合施設屋外整備工事
アスベスト処理に係る変更契約により工期を90日延長した。その後工事は順調に推移している。

議員派遣の報告

総務教育常任委員会
委員長 加藤幸一

西白河地方町村議會議員研修会

去る7月8日に本村生涯学習センター「輝ら里」において西白河地方町村議會議員研

- ◇工事関係
 - 滑津小学校体育館耐震補強計画業務委託
 - 業者に委託済み
 - 中学校グラスブロック工場改修工事
 - 工事完了

修会が開催された。

内容は、東京大学教授の大森彌氏による「分権改革と町のゆくえ」と題した講演で、人口減少に伴い国は地方自治の合理化を図ろうとしている。このまま行くと小さな町村は

地域の思うような自治活動ができなくなる恐れがあるので、地方議会は地域発展のため企画立案を積極的に行い地方を活性化してほしいとの講演で大変有意義な研修会であった旨報告した。

第二回臨時会

平成20年第2回臨時議会は10月21日に1日間の会期で開かれた。審議案件は、補正予算1件、請負契約の締結について1件を可決し閉会した。

△平成20年度中島村一般会計 補正予算（第4号）

既定予算額に63万円を追加し、歳入歳出予算総額20億6030万円とした。

歳入は、繰越金に63万円

を増額計上し、歳出は、教育費に同額の63万円を増額計上した。

吉子川小学校マーチングバンドが、9月21日開催された福島県マーチングバンドフェスティバルにおいて優秀な成績を修め、東北大会出場権を得たため、東北大会参加のための経費に一部を補助するもの。



消防団秋季検閲

10月19日中島村消防団の秋季検閲が実施された。統監（村長）につづき折笠議長始め議員全員が通常点検を実施した。



- ◇平成20年度農業集落排水資源循環統合補助事業（機能強化対策工事）請負契約の締結について
- 滑津原地区処理施設の機能強化対策工事について、10月17日に制限付一般競争入札による入札会を行い、株西原テクノサービス福島営業所が落札した。

5250万円で工事請負契約を締結するため、議会の議決を求める提案が村長より提出され、原案のとおり可決された。

5250万円で工事請負契約を締結するため、議会の議決を求める提案が村長より提出され、原案のとおり可決された。



塩田 廣重 監査委員

審査意見書

平成19年度歳入歳出決算

（7） 平成20年11月発行

監査委員 塩田廣重氏より平成19年度の一般会計及び特別会計合わせて8会計の審査結果が報告されました。

9月定例議会において、村監査委員塩田廣重氏より平成19年度の一般会計及び特別会計が報告されました。

- ①各款項目節の予算及び歳入歳出額について
- ②予算執行状況について
- ③村税等の滞納金及び不納欠損処分の対策について
- ④主要事業について

- 現計表及び証券類に基づき照査し、その内容を審査した結果正確かつ適正なものと認め全効力を傾注していただきたい。

- 書並びに歳入現計表及び歳支出額については、計数を予算
- 基準に基づき適正に運用されていることは認められるが、基金運用については今後もバランスのとれた金融機関の利用を引き継続されたい。



平成20年8月1日から8月6日まで、財政援助団体等を含め各課所における決算を審査したところですが、年次も厳しい財政状況の中、それぞれの事務事業においては適正に執行されていると認められていた。なお、特筆すべき点については、以下のとおり簡記するので、十分なる検討のうえ、対処、善処されるよう望むものである。

（7） 平成20年11月発行

監査委員 塩田廣重氏より平成19年度から『地方公共團体の財政の健全化に関する法律』により村の財政健全化比率を審査することになりました。その結果は次のとおりです。

平成19年度健全化判断比率等 審査意見書

監査委員 塩田廣重
藤田利春

- ①実質赤字比率について指摘すべき事項なし
- ②連結実質赤字比率について指摘すべき事項なし
- ③実質公債費比率について平成19年度決算に基づく比率であることを確認した。現状では14.6%と問題はないと認められる。平成19年度単年度の比率は18.28%であり、平成20年度はさらにはさる上ることが予想されるが、国の指標以内に納まる予想されますので、今後も財政の健全化維持に努められたい。
- ④将来負担比率について本村における公債返済額は平成20年度にピークになるが、その後は減少する見込みであり、将来負担比率6.7、9%は適正なところかとおもわれる。
- ⑤資金不足比率指摘すべき事項なし

監査委員 塩田廣重
藤田利春

ぞれの期間内に計画通り完成されていた。現場施行箇所確認についても特に問題は見受けられなかつた。

（7）その他
財政緊縮の折、各種負担金、分担金等については実態や実情を検討し社会情勢に合致しないものについては整理統合すべきとおもわれる。

以上決算審査の総括意見とする。
（7） 平成20年11月発行

監査委員 塩田廣重
藤田利春

ので、十分なる検討のうえ対処、改善されるよう望むものである。

（7） 平成20年11月発行

県内の町村の議会議員が一同に会した研修会で本村の議員は全員参加した。今回の研修会は、「自治体をどう変えるか！地方議会の役割」と題して中央大学大学院教授法学博士の佐々木信夫氏の講演がありました。



去る10月20日ビックパレットふくしま（郡山市）において福島県町村議長会主催の「町村議員研修会」が開催された。

町村議員研修会

三位一体の改革で地方分権が進むなか、自治体を変えるのは議会の役割が非常に大きい、議会は民意を充分反映して積極的に政策を提案すべきだとの講演でした。

また、後段は読売テレビ解説委員長の岩田公雄氏の「こ

れからの政局展望を探る」と題し、豊富な報道記者経験から歴代総理の人となりを解説した外、世界の中で今の日本の置かれていく状況について解説した。

さらに、今回の国会の解散時期について解説し、自民党・

民主党とも独自調査の結果支持率があまりよくないで11月30日選挙になる確率は40%位ではないか、来年度予算編成後解散総選挙になる確率が高いとの解説をし、議員各位は熱心に聴講した。

編集後記

わが国には春夏秋冬と言う四季があり、人それぞれ色々な形で四季を楽しみます。

秋にはスポーツ、読書、

食欲の秋などと言われます。山々の紅葉が日々変化して美しくなっていく姿は一年を通して一番すばらしい季節だと思います。

しかし、現実社会に目を向けて見ると原油高に端を発した世界的金融不安、食料品等々暗いニュースが多く、その中で地方経済も先の見えないトンネルを迷走している感じすら致します。一日も早く明るい話題の多い、そして元気な活気のある社会に成るよう広報を通して頑張っていきたいと思います。

(番長 水野谷)



月 日	事 項
8月 5日	・議会広報委員会
8日	・町村議会議長会監査
〃 日	・定例町村議会議長会
26日	・町村議会正副議長・事務局長研修会
27日	・白河地方水道用水供給企業団議会
9月 3日	・議会運営委員会
7日	・県南地方総合防災訓練（中島村）
12日～19日	・9月定例議会
13日	・保育所親子運動会
21日	・国道289号線甲子道路開通式
25日	・敬老会
27日	・子供の国の運動会（幼稚園）
10月11日	・第20回生涯学習フェスティバル開会式
15日	・町村議会事務局長研修会
19日	・中島村消防団秋季検閲
20日	・町村議会議員研修会
21日	・第2回臨時会
26日	・第29回村民マラソン大会・なかじまの里スポーツ祭り
29日	・西白河地方町村議員ゴルフ大会

